

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年2月20日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

(1) 西館3階廊下天井水漏れ修繕

2 履行(納品)場所

磯子区磯子23番1号
横浜市立浜小学校

3 契約日

令和6年1月10日

4 履行日又は履行期間

令和6年1月17日

5 契約金額

94,600円(うち取引に係る消費税 8,600円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

年明け早々西館3階廊下天井の水漏れによる漏水発生。児童の通路になっているため早急な修繕が必要だった。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿に管で登録している市内中小企業から緊急対応可能な業者を選定。

9 所管課

横浜市立浜小学校